

再任用・会計年度任用職員部ニュース

No. 360
2023.6.12

東京都公立学校教職員組合（東京教組）
再任用・会計年度任用職員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

現役も高齢者も働きやすい職場作りを進めよう

2023年度東京教組 再任用・会計年度職員部総会報告

5月28日（日）、東京教組会議室にて、2023年度再任用・会計年度任用職員部総会が開かれました。

総会は、東京教組小田委員長の来賓挨拶から始まり、2022年度経過報告・決算報告、新役員選出（部長：鈴木達哉〈板橋〉留任 副部長：片桐郁美〈荒川〉留任 副部長：外山理佳〈杉並〉新任）と続き、2023年度活動計画案・予算案の提案と承認で、議事は終了しました。

会の最後には、参加者の現況や職場の状況についての意見交流が行われました。

部長からは、部にメールで届いた元東京教組の方からの声が紹介されました。再任用終了後、非常勤教員の任用を断り、川崎市で4月から非常勤講師をしている方です。「管理職がとても優しく、行事も精選されて、とても働きやすいところです。組合員の数が職場の約9割と、多くてびっくりです。今までの、自分を犠牲にしても働く、常に評価をされる、という考えは違うと思います。」とあり、組合組織率の高さが、教員間の風通しを良くし、働きやすい職場作りにつながっていることを参加者一同実感しました。

部の運動方針も決まり、今後の活動の本格的な開始を全員で確認して総会を終了しました。

2023年度再任用・会計年度任用職員部活動計画

(1) 定例常任委員会（東京教組各支部代表世話人）

原則として毎月1回行う 水曜日（PM3：00～5：00）

ニュースの内容検討、各支部の情報交換、活動内容の検討等を行う。

（8月は必要に応じて、臨時会を開催する）

*より多くの支部の参加を求め、各支部の協力を要請する。

(2) 「再任用・会計年度任用職員部ニュース」の発行…毎月1回

内容…再任用・会計年度任用職員として必要な情報、手続きの方法、各種情報、各地区の活動報告、投稿等

定例常任委員会で内容検討後、印刷、帳合、仕分けをする。

→*ニュースは、東京教組ホームページでの閲覧・ダウンロードが可能。

*東京教組ホームページの「東京教組とは」 → 各専門部。

- (3) 「再任用・会計年度任用職員部HAND BOOK 2023年度版」の発行・・・7月
- (4) 再任用・会計年度任用職員部全員対象のアンケート調査・・・9月から10月
- (5) 部員からの相談・制度に関する問い合わせ等への対応
 - 必要に応じ、本部書記長・支部役員とも連携して対応。制度上の課題については、年度末の都教委要請項目に追加。
- (6) 都教委要請行動・・・3月
 - 再任用・会計年度任用職員の勤務・待遇などを要求し、東京教組執行部と共に再任用・会計年度任用職員部として都教委に要請
- (7) 再任用・会計年度任用職員部総会、交流会
 - ☆春・・・総会 5月28日(日) 場所 東京教組会議室
 - ☆秋・・・交流会 11月12日(日曜日) 場所 新宿 戸山周辺(予定)
 - ※秋の交流会は、OB・OGの連絡希望者へも参加を呼びかける。
- (8) 東京教組定期大会へのオブザーバー参加 5月20日(土)
- (9) 関連他組織との交流・友好を深める。
 - 「東京都退職教職員協議会(都退教協)」「東京都退職女性教職員の会(退女教)」等と連絡を密に取り、交流・友好を深め、共通な課題には連携して取り組む。
- (10) その他、必要な活動(部員からの要望や他組織からの要請等による。)
- (11) 常任委員会の日程

6月14日(水)	7月12日(水)	8月30日(水)	9月13日(水)
10月11日(水)	12月13日(水)	1月 日(水)	
2月 日(水)	3月 日(水)		

 - ※時間 午後3時～5時、会場 東京教組会議室

東京教組委員長より

小田 正道 (武蔵村山)



再任用・会計年度職員部の皆様には、支部の運営にも関わっておられる方が多くいらっしゃり、日頃の活動に感謝申し上げます。私たちは任命権者が東京都で、服務監督者が市や区という構造になっていて、支部の存在は不可欠であり、これからもよろしくお願ひします。

ロシアがウクライナを侵略して、1年と3か月がたちましたが、一向に収まる兆しは見えません。戦争が長期化する中で、一番つらい思いをするのは、弱い立場に置かれている女性や子どもたちです。引き続き、即時停戦を求めていきましょう。

岸田内閣は昨年12月には、いわゆる「安保三文書」を閣議決定でのみ策定してしまいました。これにより、敵基地攻撃能力と称して、自衛のために先に相手の基地を攻撃する軍備をもつこととなります。これは明らかに憲法違反です。こうした、軍備増強の動きに対して、今こそ「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、行動していきましょう。

先日、行われた統一地方自治体選挙では女性候補者の当選が目立ちました。このこと自体は、私たちが目指している方向性と一致しており、望ましいことと言えますが、日本維新の会が躍進し、東京でも大幅に区市議会議員を増やしていることなど、警戒していかなければならない点もあります。足立区議選には私たちの組織内候補であるおぐら修平さんが 5 選を果たしました。この間の協力に感謝申し上げます。

教員の働き方改革をめぐって、この数年様々な議論がされてきましたが、抜本的な改革には至っていません。現場による努力だけでは限界があり、人員増や持ち授業時数の上限の設定といった改善が必要である。また、給特法の廃止、抜本的見直しを求めていきましょう。そのことが結局は子どもたちの教育のためになるのです。

再任用・会計年度職員部総会を終えて

部の活動が充実したものになるよう

部長 鈴木 達哉（板橋区）

部長として 5 回目の再任用・会計年度任用職員部の総会を終えました。この 5 年間で、自分も再任用（短時間）から会計年度任用職員（SSS）に職種を変えましたが、高齢者の働く環境全体は大きく変わりました。



特に、会計年度任用職員制度の導入により、高齢教職員の働き方は大きく変わりました。一般の公務職場では、臨時・非常勤職員の雇用を不安定にしたという不満の声を聞きますが、教員に関しては、働く年齢に制限がなくなったことが大きな変化です。教員免許更新制度が昨年廃止されたこともあり、65 歳を超えて非常勤教員をしたり、70 歳を超えて時間講師をしたりと、東京教組でも頑張っている方が多く、働いている限りは組合「OB・OG」という概念が薄くなりました。

また、年金制度や医療保険制度の変化に加えて、今年 4 月からは公務員の定年引上げと関連する諸制度が始まり、高齢教員の働き方は一層複雑化しました。今後は、一つの職場に、退職した高齢教員と退職していない高齢教員が混在することも考えられます。制度を自分で理解し、選択していくことが今後さらに求められてきます。

再任用・会計年度任用職員部は、今年度も部員間の情報共有や実態把握、交流活動、そして都教委への要請といった活動を行っていきます。部の活動が充実したものになるよう、部員の皆さんから多くの声を寄せていただきたいと思います。

再任用・会計年度任用職員部の重みを実感！

副部長 片桐 育美（足立）

今年の総会は、人数も少なく寂しい会になりました。組合員全体の割合ではこの部の所属人数は増加しているのが確実で、だからこそ多くの組合員に総会に参加してもらえよう情宣活動が必要だったなど、副部長として反省しています。



学校での働き方改革は、少し変化の兆しが見えたものの、コロナが収まってくると今までの行事が一斉に押し寄せてきて、相変わらず息つく間もないほどの忙しさです。この現職正規職員のフォローをするためにも、再任用や会計年度任用職員の私たちが、何ができるかを真剣に考えなければなりません。また、この私たちがついている仕事の中身がとてもあいまいで、3月の都教委要請でも、明確な勤務ハンドブックのようなものが必要だと訴えましたが、今年度も引き続き要請していきたいと思います。総会では、労働条件の悪い東京都の採用を断り、川崎市に勤務したところ働きやすさ、管理職の対応など都とは雲泥の差で、その理由は組合員率の高さにあるという話がありました。とても納得したと同時に、大変だけどうにかして組織拡大をしていかなければという決心を新たにしました。

秋には楽しい交流会を11月12日に予定しています。今から予定に入れておいてください。多くの皆さんの参加を楽しみにしています。

過酷な学校現場なんとかできるのは教職員組合しかない

飛田 邦子（江戸川）

5月28日（日）、再任用・会計年度任用職員部総会が開催されました。各支部から学校現場の現状報告や問題提起があり、意見交流もたくさんできて大変有意義でした。

職場では、教職員の欠員問題が多発しているようです。江戸川区でも、5月にA校では新採教員が辞職し、B校ではベテラン教員が病休に入りました。欠員を補充できない場合は、再任用短時間や非常勤教員が担任に充てられ、不安定で過重な働き方を余儀なくされることとなります。教員の仕事量はますます増え、そのために教員希望者がいなくなるという悪循環に陥っていると言わざるを得ません。今年から、新採育成教員（再任用短）の仕事は学校にいる新採教員全員を担当すると変更されました。定年も延長され、様々な問題が起きてくることが予測されます。

総会を終えて、過酷な学校現場をなんとかできるのはわたしたち教職員組合しかないと実感しました。今後も職場・支部の声を再任用・会計年度任用職員部に集めて、部の皆さんと一緒に改善の方向を探っていきたいと思います。

鍋ぶたからピラミッドヒエラルキーへ

堀江 昌枝（品川）

私が定年退職する頃に主任教諭という階層を一つ増やして、校長、副校長、主幹、主任、平教諭というピラミッドが完成した。当時組合員だった人が、主任にはなりたくない、組合を抜ければ、手取りが変わらないからと、苦渋の選択の末、組合をやめていった人がいたのを思い出す。

この数年、会計年度職員として時間講師で働いている中で、否応なく気づかされたことがある。ピラミッドのその下、最下層に、主事さんや私たち非正規職員がいるということ。特に若い教員がなんの疑問も持たずこの形態にどっぷりつかっていて、「主事さんは、私たち教員が頼んだことをする人ですよ」と言い放ち、朝、目が合っても「おはようございます」と言ってくれないと、同じ身分に属していると思っただけか、誰もいないところで私に訴えてくる。運動会後の飲み会も教員だけで行ったんだよね。声もかけてくれなかったと。

勘違いしている若い人が多い。昨年、「使ってやらないと損だ」とばかり、授業を1時間も持たせない代わりに、宿題の点検、小テストの採点、音読の評価、印刷、タブレットへの入力などを言い渡してきた。えらそうに！ 偉そうな若いその人が異動になって、今年は従来通り授業もできるようになった。教員不足で、管理職は若い人のご機嫌取りに徹している。

鍋ぶたの頃、教頭、時間講師、用務員、夜勤の警備員、栄養士、給食主事、専任教員、事務職員、みんなで学校を支えあっていた。上も下もなかった。

成績評価にドキドキしながら、自分がピラミッドのどの辺にいるのか気にしながら毎日を過ごす。手始めに教頭を副校長という名に変えてピラミッドの完成をもくろんだ人に聞いてみたい。これが理想の学校ですかと

諦めてしまいそうな日々ですが…

OB 水谷 辰夫 (八王子)

「非常勤教員」週勤務4日間という形での現場を去って6年が過ぎてしまいました。「再任用・会計年度職員部」との名称が代わる以前の部の活動に加えていただきながら、八王子の組合とも繋がって「教育現場」の動きを眺めてきました。家族に教職員がいる環境にもあり、学校現場の様子やニュース報道などを見聞きする度に、教職員の方々の息苦しさ・働き難さを我がことと感じています。平和についての思いを語るちょっとしたニュースの紹介に「管理職・親の影を感じ躊躇する」そんな職場の雰囲気があるように思います。

先日、私が関係している「八王子平和・原爆資料館」での一コマです。サーロ節子さんの映画上映会の後援団体となっているため、ビラやチケットをお渡しするおり「こういった映画は、教育委員会が率先して対応すべきだと思うがね。」とおっしゃる市民がいらっしやいました。確かに私が未成年のころ、こうした映画への誘いは、市町村の教育委員会などが後援していた記憶があります。愛知県の田舎のため、映画を見るという機会が少ない時代であったという違いもあるのですが、「平和を考える」という姿勢を行政側もしっかり持っていたという証しであったと思います。

ただ、この言葉を聞いた時、長らく学校現場にいながら、いや、いたからこそ逆に「教育委員会がやるはずはない。」と思いついでいる自分がいたことも事実です。教育委員会が「動くはずがない。」と私自身が決めつけてしまうことは、現在一緒に地域活動に参加している人々に「動かせるはずがない。」として諦めてさせていくことと同じなのではないかと思ったのです。

自分自身が知らずしらず諦めている。そして、そのことに気づきもしない。そんな風に現場が。思い込まされてはいないか…。

諦めることのない足元からの動き・訴えが、いつでもとても大事なことと思います。教室の内側の声が届かない(語れない)状況となっているやもしれない今、再任用。会計年度職員の方々が職場の潤滑「材」として学校内外の風通しを良くしていただけたらと思います。

小学校教科書採択に向けて

今年の夏、2024年度から小学校で使用される教科書採択が行われます。小学校現場では、すでに今年採択される教科書が回覧されていることと思います。忙しい毎日、ゆっくり教科書を手にする余裕はないとは思いますが、興味がある教科だけでも見てほしいと思いその手引きになればと、簡単に今回の改訂の特色をお知らせしたいと思います。

1. QRコードなどの二次元コードが全教科書に記載

一人一台端末を意識してか、前回からあったQRコードが大きく増えました。教科によっては、ほとんどのページに何らかの形であるものもあります。全面的に否定はしませんが、子どもたちは気を取られるでしょうし、使い方に気を付ける必要があります。またQRコードは検定には入らないので、指導要領を逸脱したものもあるようです。

2. 「伝統と文化」「国や郷土を愛する態度」がどの教科にもみられる

社会科では、地域の良さを見つけて発表しようというような教材が目立ちます。地域の良いところを知ることはもちろん大切ですが、それをそのまま100パーセント受け入れ新聞にしたり発表するだけでは、地域は素晴らしいで終わってしまいます。道徳や英語の教科書にもそのような題材があり、英語などでは「日本の好きな文化」を紹介するポスター作りがあります。題材をそのまま形にするのではなく、小学生であってももう少し批判的なとらえ方をさせてもよいと思います。家庭科の伝統を意識している所にある桜や扇のマークも気になります。ぜひ、教科書を手にとって扱い方を各社比べてみてください。

3. 「問題解決学習」PDCA（課題・計画・実践・振り返り・評価・改善）がどの教科でもみられる

確かに、授業を組み立てる側としては流れがわかっていたほうがやりやすいのですが、こうなるとすべての学習が同じ流れに沿ったものになってしまいます。メディアでは主体的な学びがしやすくなったと報道しているところもあるそうですが、何が主体的か、私たち教員に工夫できる余地がある教科書かが大切でしょう。

4. どの教科もジェンダーや多様性を意識

ジェンダーや多様性を意識した部分はどの教科書でも見られました。特に、英語、家庭科、保健、道徳ではかなり配慮がみられます。ただし、形だけ取り入れているだけなのか、本当に考えさせることができているのかでしょう。保健では「はってん」のところで「身体の性と心の性のちがい」について記述され性の多様性への配慮がみられました。

これ以外にもネットリテラシーについてや新しい教材も数多く見られます。どの教科書が使いやすいか、問題のある教科書はないか、自分の目で実際手に取り確かめてみましょう。

(特別区支部ニュースより転載)